

二種類の「忘れる」と補文形式

－ 付加詞修飾の可能性を中心に－

阿久澤 弘陽

キーワード：付加詞、含意動詞、叙実動詞、補文形式、再構造化

1. はじめに

本稿ではイベントを補部を選択する「忘れる」を対象に、「忘れる」の意味と補文形式の関係を記述的観点から明らかにすることを目的とする。

まず、「忘れる」の選択できる補文形式を確認したい。以下の(1)に見られるように、「忘れる」は様々な補文形式をとることができる。またそれに加えて、イベント名詞をとることも可能である。

- (1) a. 太郎は部屋に鍵をかける{こと/の}を忘れた。
- b. 太郎は部屋に鍵をかけ忘れた。
- c. 太郎は部屋の施錠を忘れた。

上記の(1a-c)で表されている意味内容はほぼ同義であると考えられるが、それを表す形式は異なっている。(1a)は「こと」もしくは「の」によって名詞化された命題を「忘れる」が選択している。(1b)は、こちらも命題を選択しているという点では(1a)と共通しているが、名詞化されず、動詞の連用形を選択しているという点で異なる。これは影山(1993)で詳細に分析されている「統語的複合動詞」に該当する。(1a)と(1b)の対立は、前者が補文内に時制を伴っている定形補文であり、後者が時制不在の非定形補文であるという定形・非定形の対立として捉えることも可能である。これらの対立に加えて、「忘れる」は(1c)の「施錠」のようなイベント名詞も選択することができる。このような「忘れる」の補部の選択可能性は、多くの研究ですでに指摘されているものの、それぞれにどのような差異があるのか、またそれに対応して「忘れる」の意味がどう対応しているのかに具体的に注目したものは管見の限り見当たらない。

そこで本稿では、(1)の「忘れる」を用いた文を一括して「忘れる文」と呼ぶことにし、その忘れる文の意味と形式の間の対応関係を記述的に明らかにする。具体的には、まず、付加詞の修飾関係から忘れる文に考察を加えた岸本(2015)および Tomioka(2006)をとりあげ、そこで主張されている内容を検証する。そして、「忘れる」には「含意」、「叙実」という二種類の異なった意味を認めるべきであること、またそれによって付加詞の修飾の

可能性が説明可能であることを主張し、補文形式と「忘れる」の意味の対応関係を記述的に明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。まず第2節で付加詞の修飾と忘れる文の間関係を、岸本(2015)、Tomioka(2006)をもとに確認し、それらの先行研究の分析を紹介する。第3節では先行研究の問題点を指摘し、第4節で「忘れる」には「含意動詞」と「叙実動詞」の二つの意味が認められることを明らかにし、これらの意味が付加詞の修飾と深い関わりを持っていることを論じる。第5節は本稿の結論である。

2. 問題の所在と先行研究の分析

本節では、本稿が主に扱うデータを、先行研究の観察を踏まえて整理する。前節ですでに述べたように、「忘れる」は複数の補文形式をとることが可能である。以下に(1a)と(1b)を再掲する。

- (2) a. 太郎は部屋に鍵をかける{こと/の}を忘れた。
b. 太郎は部屋に鍵をかけ忘れた。 (再掲(1a), (1b))

これらの文は、補文におけるテンスの有無、複合化の有無など様々な点で異なっているが、そういった差異とは一見関係ないように見える現象が、Tomioka(2006)および岸本(2015)で観察されている。

Tomioka(2006)や岸本(2015)で観察されているのは、補文動詞への付加詞の修飾の可否である。これらの先行研究で主に扱われているのは、様々な補文形式を選択できる「忘れる」と補文動詞に対する付加詞の修飾の可能性である。

Tomioka(2006)は「美術館で」という付加詞を用いた例を挙げ、補文形式によって補文動詞への付加詞修飾の可能性に違いが出ることを観察している。

- (3) a. 太郎は美術館で写真を撮るのを忘れた。
⇒OK 太郎は美術館に行っていない
⇒OK 太郎は美術館に行っている
b. 太郎は美術館で写真を撮り忘れた。
⇒× 太郎は美術館に行っていない
⇒OK 太郎は美術館に行っている

上記の(3)の例は「のを忘れた」の形式と、「し忘れた」の形式で、場所句「美術館で」が補文動詞を修飾できるか否かを示した例である。(3)の対立は、(3a)では、「太郎が美術館に行っていない」という解釈が可能な一方、(3b)ではそのような解釈が不可能であることを示している。これは別の言葉で言いかえると、(3a)においては、「美術館で」が「写

真を撮る」を修飾できるのに対して、(3b)では不可能であるという対立を示している。つまり、前者では、「太郎は公園でアイスを食べる」、「海で泳ぐ」、「美術館で写真を撮る」などのたくさんあったやるべきことのうちの一つの「美術館で写真を撮る」ということを忘れたという解釈が可能であるということである。一方の(3b)ではそのような解釈が不可能であり、「美術館で」自体は「忘れた」を修飾していると考えられ、「美術館で何かをすることを忘れた」は「美術館にいないこと」を含意しているので、「美術館に行っていない」という解釈が不可能であるということになる。この解釈はすなわち、前者では「美術館で」が補文動詞を修飾できるのに対して、後者ではそれが不可能であることを示している。

分析方法は異なるが、Tomiooka (2006)と同様の観察を岸本(2015)が行っている。Tomiookaでは「美術館で」という補文動詞も「忘れる」も修飾可能な付加詞が用いられており、それに基づいた解釈の違いによる観察が扱われているが、岸本(2015)は(4)のような「忘れる」を修飾不可能な付加詞を用いて同様の観察を行っている。

- (4) a. *店員は品物を包装紙で包み忘れた。
b. 店員は品物を包装紙で包むことを忘れた。 (岸本 2015 : 84)

「包装紙で忘れる」は意味的に容認不可能であるから、「包装紙」は「忘れる」を修飾することができず、「包む」を修飾しなければならない。これを前提とすると、(4)が容認不可能であるという事実は、付加詞「包装紙で」が「包む」を修飾できないことから導き出せることになる。つまり、(3b)、(4a)が容認不可能である事実は、複合動詞である「し忘れる」においては補文動詞を付加詞が修飾できないことを示している。

以上が、「忘れる」文における付加詞修飾の可能性の可否である。付加詞がテンスや複合化の有無とは関係ないことは以下の(5)が容認可能なことから明らかである(岸本 2015を参照)。

- (5) 太郎はプレゼントを包装紙で包み直した。

複合化した「直す」は「反復」を意味しており、「包装紙で直す」はもちろん容認不可能であることから、(5)の「包装紙」は「包む」を修飾していると考えられる。(5)は(4a)と形式的には同じであるが、容認可能性は全く異なっている。上記の先行研究の観察をまとめると、以下のような一般化が得られる。

- (6) 「{こと/の}を忘れる」の形式では付加詞が補文動詞を修飾できるが、「～し忘れる」の形式では付加詞が補文動詞を修飾できない。

以上、忘れる文において、補文の形式が付加詞の補文動詞への修飾の可能性に影響を与

えることを見たが、以下ではこれらの現象に対しての先行研究の分析を概観する。

Tomioka (2006) は、付加詞の修飾可能性に対して、忘れる文の構造からの説明を試みている。「美術館で」などの場所句は、イベント項を修飾する要素で、このイベント項が統語的には Voice に相当するものであるという前提のもと、「し忘れる」の補文の動詞は Voice を構造的に欠いているとしている。この分析は、「し忘れる」と「する{こと/の}を忘れる」の統語構造の違いに基づいた説明である。

一方岸本 (2015) は、Tomioka (2006) とは対照的に意味的な観点から説明を与えている。具体的には、忘れる文の構造が付加詞の修飾可能性に関わっているのではなく、「忘れる」の意味自体が付加詞の修飾を許さないという考えに基づいて分析を行っている。岸本は複合動詞のうち、「忘れる」、「残す」、「落とす」、「漏らす」などを「出来事の不成立を表す動詞」とよび、これらの動詞が前項動詞の成立事態を動詞の意味構造のレベルで否定するものだとしている。これを具体的に言うと、例えば「食べ忘れる」の場合、「食べる」という事態そのものが発生しなかったということである。それと対照的なのが「損じる」で、「書き損じる」は「書く」という行為自体は発生している。岸本は付加詞が動詞を修飾した際、付加詞が出来事にある種の限定を加える機能を持っており、これは「動詞で表す出来事が成立するということが前提となっている (岸本 2015: 85)」と述べている。したがって、「忘れる」の補文の動詞が付加詞の修飾を許さないのは、「忘れる」が事態が発生していないことを意味するためであるとしている。実際に「名前を鉛筆で書き損じた」などは、「鉛筆で」が「書く」を修飾することができ、容認可能である。さらに、このような補文動詞の事態の発生の有無は、「忘れる」の「複合化」の有無に関わっているとしている。複合化している場合は、「動詞句のレベル」で出来事の成立が否定されるため付加詞の修飾が不可能であるが、「する{こと/の}を忘れる」の場合には複合化が起きておらず、「文レベル」で出来事の否定が可能になり、付加詞を含んだ事態の否定が可能であるとしている。つまり、複合化が起きた際にのみ前項動詞の事態が動詞句レベルで「不成立」を意味するため補文動詞への付加詞の修飾が不可能であるという主張である (意味的メカニズムの具体的な分析方法は岸本 (2015) を参照されたい)。

以上が、Tomioka (2006) と岸本 (2015) の分析方法の概観である。Tomioka が構造的な分析を試みたのに対し、岸本は「忘れる」の意味的な分析を行ったという点で、両者の分析は対照的である¹。

3. 先行研究の問題点

前節では忘れる文の補文形式と補文動詞に対する付加詞の修飾の可否を、Tomioka

¹ 岸本 (2015) では、複合化が付加詞の修飾に関わっているとしているので、正確には意味だけに基づいた分析ではない。しかし Tomioka (2006) が、「忘れる」を例に挙げその意味的特性を考慮に入れなかった点を鑑みると、岸本 (2015) は他の複合動詞との差異を説明するために「忘れる」の意味的な特異性に言及しており、意味的な分析と言って良いと考えられる。

(2006) と岸本 (2015) にしたがって確認したが、本節ではそれらの先行研究の分析の問題点と、それらの分析では説明できない点を指摘する。

まず、Tomioka (2006) の構造的分析である。「忘れる」と付加詞修飾の関係を考察するにあたって、構造的分析がどこまで有効かは明らかでない。Tomioka は Voice とイベント項を関係づけており、この Voice がないことが付加詞の修飾を阻んでいると説明しているが、この分析は経験的に間違った予測をする。Voice が外項に関わる統語範疇であるとし (cf. Kratzer 1996)、これと日本語の使役の接辞「させ」が外項を導入する働きをすることを合わせて考えると、「し忘れる」は「させ忘れる」とすることはできないと予測することになるが、以下の (7) の例で確認できるように、「させ忘れる」は容認可能である²。

(7) 太郎は花子に写真を撮らせ忘れた。

Tomioka は場所句の生起に関してのみ言及しており、実際に場所句が他の付加詞より構造的に高い位置に現われるため、「忘れる」の補文動詞を修飾できないという可能性はあるが (付加詞の種類と複合動詞の関係の構造的な分析は Kishimoto (2014) を参照)、後の節で指摘するように、「忘れる」の意味的特徴に言及しなければ説明できないような現象が存在する。

そこで本稿では、岸本 (2015) の分析にしたがって「忘れる」の意味的な面に着目する必要があると考える。つまり、「忘れる」が意味的に前項動詞の表すイベントの不成立を表すために、イベントの成立を前提とする付加詞の修飾が不可能であるという分析を基本的に踏襲する。しかし、岸本の分析では考慮に入られていない点がある。それは、「忘れる」にみられる二種類の意味である。「忘れる」には「ある事態が未成立」であるという意味と、「ある事態の成立の忘却」という二種類の意味が認められる。本稿ではこの二つの意味を考慮に入れて、この二種類を認めることが、忘れる文における付加詞の修飾関係の問題を解決するにあたって重要であることを示す。

4. 二種類の「忘れる」と付加詞の修飾

本節では、まず、英語の “forget” の二種類の意味を確認した上で、日本語でも「忘れる」に二種類の異なった意味が認められることを確認する。

4.1 英語の二種類の「忘れる」

英語の “forget” は定形、非定形の二種類の補文形式をとることが可能である。そしてそれらの補文形式に対応して、二種類の “forget” があることが広く認められている (Karttunen 1971, Grano 2015 等³)。

² これと同様の批判が Takahashi (2013) にも見られる。詳細は Takahashi (2013) を参照。

³ 二種類の「忘れる」に関しては、イタリア語の “dimenticare (忘れる) ”、ドイツ語の “vergessen (忘

- (8) a. John forgot to send the letter to Mary.
b. John forgot that he sent the letter to Mary.

日本語でパラフレーズするならば、(8a)は「ジョンが手紙を送ることをしなかった」という意味で、(8b)は「手紙を送ったという事実をジョンが忘れた」ということになる。いわば、(8a)は、否定と似た意味を表しており、(8b)は、「事実の忘却」を意味している。これらの意味的な差異は、論理関係を視野に入れることでうまく捉えることができる。

Kiparsky and Kiparsky (1970)は、補文の事態の成立を前提とする動詞を「叙実動詞 (factive verb)」とよび、非叙実動詞と区別している。また、Karttunen (1971)は、叙実動詞とは異なった動詞群として、補文の事態の成立が主節動詞に依存している動詞を挙げ、これらを「含意動詞 (implicative verb)」とよんでいる。これらに基づく、(8a)がKarttunen (1971)の「含意動詞」であり、(8b)がKiparsky and Kiparsky (1970)の「叙実動詞」ということになる。したがって、前者の“forget”は選択するイベントの成否に関わっているのに対して、後者の“forget”はイベントの成立を前提としている。つまり、“forget”の否定的意味特徴から、含意動詞の“forget”は事態が成立していないことを意味することになる。それに対して、叙実動詞の“forget”は補文のイベント自体が成立していることを意味する。この違いは主節の動詞が否定された時に顕著に現れる。

- (9) a. John didn't forget to send the letter to Mary.
b. John didn't forget that he sent the letter to Mary.

(9)では主節動詞の“forget”が否定されているので、含意動詞である(9a)では補文事態の成否が逆転し、「ジョンは手紙を送った」ということを意味する。これは、否定辞の有無で補文の内容の成否が逆転するということを意味している。これに対し、(9b)では「ジョンが手紙を送った」という事実には変わらず成否の逆転は見られない。この差異は、“forget”に含意動詞、叙実動詞という異なった二つの意味を仮定することによってうまく捉えることができる。

4.2 日本語の二種類の「忘れる」

本節では、前節の議論を踏まえて日本語の「忘れる」に焦点を当てる。日本語にも前節で指摘した英語と同様の差異が認められるが、これは特に複合動詞の「忘れる」と「こと/のを忘れる」を比較するとわかりやすい。

れる)”も参照 (Cinque 2006, Wurmbrand 1998)。

- (10) a. 太郎は[部屋の鍵をかけ]忘れた。 (→鍵はかけなかった)
 b. 太郎は[部屋の鍵をかけたこと/の]を忘れた。 (→鍵はかけた)
- (11) a. 太郎は[部屋の鍵をかけ]忘れなかった。 (→鍵はかけた)
 b. 太郎は[部屋の鍵をかけたこと/の]を忘れなかった。 (→鍵はかけた)

(10a) が必ず「鍵をかけなかった」という意味になるのに対して、(10b) は、「鍵をかけたという事実を忘却した」という意味になる。この差異は (11) のように、主節動詞「忘れる」を否定することによって明らかになる。したがって、前節での用語を用いるのであれば、前者が含意動詞、後者が叙実動詞の「忘れる」ということになる。

4.3 二種類の「忘れる」と付加詞の修飾の可能性

前節では、英語同様日本語にも二種類の「忘れる」が認められることを確認した。本節では、補文動詞への付加詞の修飾の可能性が、この二種類の「忘れる」と密接に関わっていると主張する。

岸本 (2015) は、「付加詞の修飾は事態の成立を前提とする」とし、動詞連用形節を選択する複合動詞の「忘れる」が補文動詞の事態の不成立を意味的に指定するため、付加詞の修飾が許されないとした。本論文では、基本的にこの主張を踏襲するが、複合化の有無は付加詞の修飾に直接はかかわっておらず、純粹に「忘れる」の意味、すなわち「補文事態の不成立を表す」という意味から説明可能であると論じる。つまり、ここでの主張は、「含意動詞」の「忘れる」は、「補文事態が不成立」であることを意味するので付加詞の修飾が不可能であるというものである。以下に岸本 (2015) の例を再掲する。

- (12) a. *店員は[品物を包装紙で包み]忘れた。
 b. 店員は[品物を包装紙で包むこと]を忘れた。(再掲 (4))

したがって、(12a) は容認不可能であるが、これは「忘れる」が含意的意味を表しているためであり、事態が未成立であることを意味するためである。一方 (12b) の容認可能性は叙実的意味を表していることから導かれる。叙実性は過去に起きた事態のほか、未来での確定事態や恒久的事態にも認められるものであり、(12b) は過去の事態の実現が確定しているということではなく、非過去の確定的事態を前提としていることによる叙実性であり、補文で表されている事態が確定的であるということになる。以降の節では、「忘れる」の「含意」、「叙実」の意味が付加詞の修飾に関して重要であり、複合化の有無は関係ないことを、数量詞遊離現象と、イベント名詞からの項転移現象を観察することで明らかにする。

4.4 「忘れる」の意味と数量詞遊離

佐藤 (2002) では、イベント名詞及び、「こと節」からの数量詞遊離に関する観察がなさ

れているが、そこでは以下のようなデータが挙げられている。

- (13) a. ?教授は太郎に[論文を書き直すこと]を3本命じた。
b. *教授は太郎に[論文を書き直したこと]を3本報告した。 (佐藤 2002 : 119)

数量詞はホスト名詞句と構造的に相互 c 統御関係になければならないが (cf. Miyagawa 1989)、(13a) のように例外的に容認可能な例が存在する。佐藤は、(13) の容認可能性の差異は「事態の確定性」によっており、「未確定の事態」からは数量詞遊離が可能であり、「確定事態」からはそれが不可能であると結論づけている。佐藤によるイベントの確定性の規定は以下の通りである。

- (14) 補文末に「スル」形しか許されないイベントを「実現が未確定なイベント」、「スル」形以外の形式が許されるイベントを「実現が確定されたイベント」と呼ぶ
(佐藤 2002 : 119)

「命令する」は、「～したことを命令する」ということができず、「スル」形しか補文末に許されないので、ここでは「実現が未確定なイベント」ということになる。一方で「報告する」は「～したことを報告する」と「～することを報告する」の両形式が可能であり、「実現が確定されたイベント」と言うことになる。したがって、(13a) は「論文を書き直すこと」という事態がまだ未確定であるのに対して、(13b) は補文の事態は確定しているという事実から (13) の数量詞遊離の文法性の差異が説明される。ここで「忘れる」に目を転じてみよう。「忘れる」は以下の例で見えてとることができるように、補文末にはスル形以外の形式が問題なく現れる。

- (15) 花子は朝食を食べ{る/た/ている}{こと/の}を忘れた。

したがって、佐藤の分析が正しければ「忘れる」は数量詞遊離を許さないはずであるが、実際にはそれが可能である。以下の例を見られたい。

- (16) a. 太郎は3つの電球を外す{こと/の}を忘れた。
b. ?太郎は[電球を外す{こと/の}]を3つ忘れた⁴。

⁴ 当該の文の文法性は完璧ではないが、補文が過去形の場合と比べると明らかに容認度に差があることがわかる。

(i) *太郎は[電気を消した{こと/の}]を3つ忘れた。
また、「の」の方が「こと」よりも数量詞遊離が起こりやすく、「こと/の」の選択によって容認のしやすさが変わるようであるが、この点の分析に関しては今後の課題としておく。

一見 (16) の事実は佐藤 (2002) の分析の反例かのように見えるが、これは「忘れる」に「確定」、「未確定」の二種類の意味が認められるとすることで問題なく扱うことができる。ここでは、この「確定」的イベントを選択する「忘れる」が「叙実」の「忘れる」にあたり、「未確定」的イベントを選択する「忘れる」が「含意」の「忘れる」ということになる。そして、この数量詞遊離が起きた環境下での付加詞の修飾を観察してみると、文の容認可能性が低いことがわかる。

- (17) a. 太郎は[3つの電球を手で外す{こと/の}]を忘れた。
b. *太郎は[電球を手で外す{こと/の}]を 3つ忘れた

上記の (17b) では、「忘れる」は複合化していないため、岸本 (2015) の分析では付加詞が補文動詞を修飾できると予測するが、実際には不可能である。これは、数量詞が「こと/の節」から外に出ている場合は、「忘れる」の補文動詞の表している内容が「未確定事態」、つまり含意的意味を持っていないからであるためであり、含意の「忘れる」の場合には付加詞が補文動詞を修飾できないためである、とすれば説明可能である。したがって、付加詞の修飾に関する問題は、複合化した「忘れる」にのみ生じるのではなく、複合化していない「忘れる」の場合にも生じることが明らかになる。「こと/の節」において付加詞の修飾が可能なのは、これらが叙実的意味も表し得るためであり、付加詞の修飾の可能性を検討するにあたっては、「忘れる」の「含意」・「叙実」の二種類の意味に焦点を当てる必要がある。

本節では、補文動詞に対する付加詞修飾の可能性は「忘れる」の二種類の意味から説明できると論じた。以下がその記述的まとめである。

- (18) 事態が不成立 (未確定) であることを表す含意の「忘れる」: 付加詞修飾不可能
事態が確定的であることを表す叙実の「忘れる」: 付加詞修飾可能

4.5 「忘れる」の意味とイベント名詞

前節では、補文形式に関係なく、二種類の「忘れる」の意味自体が補文動詞に対する付加詞の修飾の可能性に関与していると論じ、数量詞遊離現象と関係づけることでその事実を示した。本節では、この差異を認めるべき別の独立した証拠を、イベント名詞を選択する「忘れる」と項転移に関するデータで示す。

(1c) でもすでに指摘したように、「忘れる」はイベント名詞も補部に選択することができる。これは例えば (19) のような例である。

- (19) 太郎は[連絡]_{VN}を忘れた。

本節ではこの例を用いて、このような (19) の例においても付加詞の制約が働くことを見る。ここでは、その具体的な例の検証に入る前に、まず、「忘れる」に見られる興味深い事実を先行研究にしたがって確認したい。

日本語では、「[イベント名詞]をする」という環境においてイベント名詞の意味上の項が「する」の項として現れ得ることが指摘されている (Grimshaw and Mester 1988, Matsumoto 1996, Saito and Hoshi 1998 等)。例えば以下のような例である。

- (20) a. 太郎は花子との相席をした。
b. 太郎は花子と[相席]をした。

「花子」は相席の意味上の項であり、「する」の意味上の項ではないが、(20b) は相席の項である「花子」が、表面上は「する」の項として現れている例である。したがって (20b) のような例の場合は、「相席」から「する」への「argument transfer (項転移)」が起きているとされている。このような項転移現象は「する」のような軽動詞のみに限らず、一部の意味的に重い動詞においても認められることが Matsumoto (1996) によって指摘されている。例えば以下の「始める」、「試みる」のような例である。

- (21) a. 彼らは東京へ[物資の輸送]を始めた。
b. ジョンはそのスパイと[接触]を試みた。 (Matsumoto 1996 : 77)

しかし、このような項転移現象ではどのような動詞においても起こりうるわけではない。以下の (22) では「発表する」が用いられているが、この場合は項転移が生じない。

- (22) *ジョンは東京へ[旅行]を発表した。
(cf. ジョンは東京への旅行]を発表した) (Matsumoto 1996 : 82)

さて、ここで「忘れる」に目を転じてみると、「忘れる」も項転移を起こす動詞であることが、Matsumoto (1996) によって指摘されている。

- (23) ジョンは家へ[連絡]を忘れた。 (Matsumoto 1996 : 80)

具体的な項転移のメカニズムの分析には入らないが、本稿では、イベント名詞を選択した際の「忘れる」の意味と項転移を起こした際の「忘れる」の意味を確認したい。「忘れる」が単にイベント名詞を選択した際には「含意的意味」、「叙述的意味」のどちらも表すことができるが、項転移が起きた際には「含意的意味」しか表さなくなる。

- (24) a. 太郎は[家への連絡]を忘れた。
 b. 太郎は家へ[連絡]を忘れた。
- (25) a. 太郎は[家への連絡]を忘れなかった。
 b. 太郎は家へ[連絡]を忘れなかった。

(24a) では、「太郎は家へ連絡をしたが、その事実を忘却した」という叙実的解釈も、「太郎は家へ連絡しなかった」という含意的解釈も可能である。これらの事実は (25) の否定の文脈で明らかになる。(25a) では、家への連絡を忘却した解釈 (叙実的解釈) と家への連絡が未達成の解釈 (含意的解釈) の両方が可能であるが、(25b) では家への連絡の忘却という解釈 (叙実的解釈) は不可能であり、家への連絡を達成したという解釈 (含意的解釈) のみが可能である。したがって、項転移が起きた (24b) の環境では、「忘れる」が事態の未成立を意味する含意動詞であり、付加詞の修飾が不可能であることが予測されるが、(26) に見られるように実際にその通りの結果となる。

- (26) *太郎は家へ[携帯電話での連絡]を忘れた。
 cf. 太郎は家へ[携帯電話での連絡]を忘れた。

ちなみに、「連絡」という名詞句は通常は問題なく付加詞と共起でき、さらに、項転移を引き起こす別の動詞、例えば「試みる」などは、「忘れる」とは対照的に、選択する名詞句が付加詞を伴うことが問題なく可能である。

- (27) a. [家への携帯電話での連絡]が災害時には難しい。
 b. 太郎は家へ[携帯電話での連絡]を試みた。

以上の事実は、付加詞の修飾の有無に「忘れる」の複合化が関与していないことを示しており、これらの事実からは、むしろ「忘れる」自体の意味が関与していることが読みとれる。

上記のイベント名詞を選択する「忘れる」に関する事実は、イベント名詞からの数量詞遊離 (佐藤 2002) を用いても明らかにすることができる。佐藤 (2002) は「こと節」と数量詞遊離の関係を「補文事態が確定しているか否か」という「事態の確定性」で捉えているが、これはイベント名詞の際も同様である。

- (28) a. 日立が[学生の採用]を 300 人中止した。
 b.*太郎は社長に[社用車の購入]を 3 台報告した。 (佐藤 2002 : 114, 117)

(28) に見られるように、「中止する」は補文事態が未確定であるが、報告するは補文事態

が確定的である。これが正しければ、事態が未成立の含意的「忘れる」ではイベント名詞から数量詞が遊離でき、一方の叙実的「忘れる」からはイベント名詞から数量詞の遊離ができないということになり、実際に (29) に見られるように付加詞と数量詞遊離は共存不可能である。

(29) *大学は[学生の推薦入学での採用]を 300人忘れた。

cf. 大学は[300人の学生の推薦入学での採用]を忘れた。

したがって、イベント名詞を選択する「忘れる」の項転移現象ならびに数量詞遊離に関する現象を見ることで、「忘れる」の二種類の意味と付加詞の修飾の可能性が明らかになる⁵。

以上本節では、主に項転移現象に基づいて、複合化していない「忘れる」に、本稿の問題設定で提出したものと同一付加詞の修飾の制約が見られることを明らかにし、これらは「忘れる」に「～しなかった」という事態の未成立を意味する含意的「忘れる」と、ある確定事態の忘却を意味する叙実的「忘れる」の二種類の「忘れる」の意味から説明可能であることを見た。この事実は、先行研究で主張されたような複合型対非複合型という対立だけでは説明できず、「忘れる」そのものの二種類の意味を認め、その意味に基づいた付加詞の修飾の可能性を論じなければならないことを示唆している⁶。

⁵ 本稿では項転移と数量詞遊離という独立した現象を扱っているが、この二つにはイベントを選択する述語の「コントロール性」も関わっていることが明らかにされている (Matsumoto 1996, 佐藤 2002)。したがって、ここでの「忘れる」に関して述べるのであれば、項転移や数量詞遊離が可能な含意動詞としての「忘れる」はコントロール動詞であり、それが不可能なものは叙実動詞の「忘れる」で非コントロール動詞ということになる。コントロール性と含意・叙実性、さらには項転移・数量詞遊離といった現象の平行性は大変興味深いが、この平行性に関する考察は本稿の分析とは直接関わらないので別稿に譲る。

⁶ 岸本 (2015) は「店員は品物を包装紙で包むことを忘れた」という例に基づいて、「忘れる」が補文動詞と複合していない場合には付加詞の修飾が可能であるとしている。本稿の立場では、この文の場合叙実の「忘れる」であるため、付加詞の修飾が可能であるということになる。これが叙実の「忘れる」かどうかを確かめるために、「忘れる」の意志性に注目することも可能である。例えば、複合動詞の含意としての「忘れる」は、(i) に見られるように、意志性を必要とする副詞「きっぱり」と共起できず、また命令形になることもない。一方で (ii) に見られるように、「ことを忘れる」は、同様のテストで意志性を持ち得ることがわかる。

(i) a. *店員はきっぱり品物を包み忘れた。

b. *品物を包み忘れろ。

(ii) a. 店員は品物を包装紙で包むことをきっぱり忘れた。

b. 品物を包装紙で包むことを忘れろ。

したがって、上記の例から、「包装紙で包むことを忘れる」が、複合動詞の場合の含意の「忘れる」とは異なっていることがわかる。本稿ではこれが叙実の「忘れる」であると主張する。ちなみに、「きっぱり」の例は青柳・張 (2014) の以下の例を参考にしている。

(iii) *太郎はきっぱり恋人のことを日記に書き忘れた。 (青柳・張 2014: 431)

青柳・張では「きっぱり」が様態副詞の例として挙げられ、「きっぱり忘れる」との容認可能性の違いに基づいて、複合動詞の「忘れる」においては文法化による意味変化が起きているとしているが、本稿では「きっぱり」のもつ意志性の問題であるとしておく。こういった叙実の「忘れる」と含意の「忘れる」の意味的な差異の詳細な議論は紙幅の関係上別稿に譲る。

4.6 まとめ

本節では、岸本（2015）の「意味」が付加詞の修飾の可能性の有無に関わっているという主張を踏襲しつつも、「忘れる」の複合化はその可否の可能性には関わっていないことを明らかにした。補文形式と「忘れる」の二種類の意味の関係は以下の通りである⁷⁸。

【表 1】 補文形式と意味の対応関係

補文形式	意味
～すること/のを忘れる	含意・叙実
～し忘れる	含意のみ
イベント名詞+忘れる	含意・叙実

5. まとめ

本稿では、日本語のイベントを選択する「忘れる」を対象に、付加詞の修飾の可能性を議論し、「忘れる」の付加詞の修飾に関する現象に説明を与えるには、Tomioka（2006）の構造的な分析ではなく、岸本（2015）の意味的な分析が妥当であることを示した。岸本（2015）は意味的な分析を行いながらも、複合化というある一定の形態統語的特徴も付加詞の修飾に関与しているとしているが、本稿では、そういった形態的特徴は関係しておらず、「忘れる」に「含意」と「叙実」の二種類のタイプを認めることで、付加詞の修飾の可能性が説明できると主張した。この意味タイプと付加詞の修飾制限の関係は、項転移現象や数量詞遊離といった現象の観察を通して明らかとなった。

今後の発展的課題としては、形式的には同じでありながら付加詞の修飾の可能性が異なる二種類の「忘れる」に対して構造的にアプローチしていくことが挙げられる。

【参考文献】

- 青柳宏・張楠（2014）「中国語と日本語の結果複合動詞について」『複雑述語研究の現在』岸本秀樹・由本陽子編 ひつじ書房, pp. 411-437.
- 影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房

⁷ 査読者から、事態が未成立である場合には付加詞の修飾が不可能であるならば、否定をともなった含意動詞「忘れる」の場合には事態が成立することを意味しているので付加詞の修飾が可能ではないかという指摘を受けた。しかし実際には以下の (i) に見られるように容認可能性はかなり低い。

(i) *花子は論文をパソコンで書き忘れなかった。

含意動詞の「忘れる」の否定による事態の成立は、否定辞の「書き忘れる」事態そのものの否定によって出てくるものであり（「書くという事態が成立しない」ことが「ない」）、「忘れる」が「書く」という事態の未成立を指定していること自体は変わらないため付加詞の補文動詞への修飾が依然不可能であると考えられる。

本稿での主張は「事態の未成立」が付加詞の修飾に関与しているというものであり、ここでは「含意」という意味的特徴で代表させているが、必ずしもこの「含意」という論理的意味から付加詞の修飾の可能性が説明されるものではない。

⁸ 意味と補文形式の対応関係が示されると、では、なぜそのような対応関係が存在するのかという新たな疑問が生じる。紙幅の関係で別稿に譲らざるを得ないが、再構造化 (restructuring) 現象が関わっていると考えられる (Cinque 2006, Grano 2015, Wurmbbrand 1998, 2001 等)。

- 岸本秀樹 (2015) 「出来事の不成立を表す複合動詞について」『語彙意味論の新たな可能性を探
って』由本陽子・小野尚之編, 開拓社, pp. 72-101.
- 佐藤香織 (2002) 「イベント名詞句補部からの数量詞遊離現象」『日本語文法』2-2, 日本語文法
学会, pp.112-127.
- Cinque, Guglielmo (2006) *Restructuring and Functional Heads, Oxford Studies in Comparative Syntax:
The Cartography of Syntactic Structures Vol. 4*. Oxford: Oxford University Press.
- Grano, Thomas (2015) *Control and Restructuring*. Oxford: Oxford University Press.
- Grimshaw, Jane and Armin Mester (1988) Light verbs and theta-marking. *Linguistic Inquiry* 19, pp.
205-232.
- Karttunen, Lauri (1971) Implicative verbs. *Language*, 47, pp. 340-358.
- Kiparsky Paul and Carol Kiparsky (1970) Fact. In *Progress in linguistics*, ed. M. Bierwisch and K.E.
Heidolph, Mouton: The Hague, pp. 143-173.
- Kishimoto, Hideki (2014) The layered structure of syntactic V-V compounds in Japanese. In *Kobe
papers in linguistics* 9, pp.1-22.
- Kratzer, Angelika (1996) Severing the external argument from its verb. In Johan Rooryck and Laurie
Zaring (eds.) *Phrase Structure and the Lexicons*, Dordrecht: Kluwer, pp. 109-137.
- Matsumoto, Yo (1996) *Complex Predicates in Japanese: A Syntactic and Semantic Study of the Notion
'word'*. Tokyo and Stanford: Kurocio and CSLI
- Miyagawa, Shigeru (1989) *Structure and Case Marking*. New York: Academic Press
- Saito, Mamoru and Hiroto Hoshi (1998) Control in complex predicates. In 『筑波大学東西言語文化の
類型論』筑波大学, pp. 15-46.
- Takahashi, Masahiko (2013) Adjunction, phases, and complex predicates in Japanese. *University of
Pennsylvania Working Papers in Linguistics* 19
- Tomioka, Naoko (2006) The interaction of between restructuring and causative morphology in Japanese.
In C. Gurski (ed.), *Proceedings of the 2006 Annual Conference of the Canadian Linguistic
Association*.
- Wurmbrand, Susanne (1998) Infinitives. Ph.D. Dissertation, MIT
- Wurmbrand, Susanne (2001) *Infinitives: Restructuring and Clause Structure*. Berlin: Mouton de Gruyter